

事業主・加入者の皆さまへ

協会けんぽ 栃木支部からのお知らせ

職場内での回覧、
掲示をお願いいたします



令和7年
1月号



皆さまの取組みで保険料率が変わる「インセンティブ制度」をご存じですか？

インセンティブ制度とは、**5つの評価指標**で47都道府県支部ごとに順位付けし、上位15支部に該当した場合はインセンティブ（報奨金）が付与され、「健康保険料率」の引き下げに繋がる制度です。
令和5年度の実績が令和7年度の健康保険料率に反映されます。

令和5年度の栃木支部の順位(結果)

令和5年度の栃木支部の実績は **総合順位：24位/47支部** でした。

令和4年度実績の5位から大きく順位が下がってしまい、残念ながらインセンティブを受けることができませんでした。事業主及び加入者の皆さまの健康意識を高めることがインセンティブ獲得に繋がり、結果として保険料率上昇を抑制することができます。より一層積極的な健康づくりへの取組みにご協力をお願いいたします。

5つの評価指標ごとの実績は以下のとおりです。

評価指標	順位 () 内は前年度の順位	実績
①特定健診等の実施率	22位 ↓ (13位)	61.7%
②特定保健指導の実施率	10位 ↑ (11位)	27.6%
③特定保健指導対象者の減少率	27位 ↓ (18位)	33.6%
④医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	24位 ↓ (4位)	34.6%
⑤後発医薬品の使用割合	41位 ↓ (23位)	83.1%

インセンティブ制度
についての詳細は
ホームページを
ご確認ください。



※①～⑤の順位は令和5年度の実施率や令和4年度からの伸び率等により算出した得点でランク付けしたものです。

協会けんぽ栃木支部からのお願い

健康への意識を高めることが保険料率上昇の抑制に繋がります。今後とも積極的な健康づくりへの取組みにご協力をお願いいたします。具体的に取り組んでいただきたい項目は以下の5つです。これらの取組みは医療費の適正化にも繋がります。協会けんぽ栃木支部も全力でサポートいたしますので、一緒に健康づくりに取り組んでいきましょう。



事業主・加入者の皆さまへのお願い	関連項目
35歳以上の被保険者様は、協会けんぽの生活習慣病予防健診を 40歳以上の被扶養者様は、協会けんぽの特定健康診査を積極的に受けましょう。	評価指標①
40歳以上の被保険者様で定期健診を受診されている場合は、協会けんぽへ健診結果をご提供ください。	評価指標②・③
健診の結果、特定保健指導の対象者となった場合は、特定保健指導を受け、生活改善に取り組みましょう。	
健診結果が要治療（再検査）の場合は、必ず医療機関を受診しましょう。	評価指標④
お薬の処方時には、積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう。	評価指標⑤

お問い合わせ先 企画総務グループ TEL 028-616-1692

